

令和6年度 年度計画
(高専名： 鳥羽商船高等専門学校)

(1) 入学者の確保

①-1

- ・入学対象者および保護者等の関係者が本校の存在を知り、学生生活をイメージできる情報発信に注力する。
- ・学校案内パンフレットを更新し、学生の生活がイメージできる内容を掲載する。
- ・ホームページは、入学対象者向けのコンテンツを明確に提示するとともに、学生の活躍や学校のトピックスを高頻度で更新する。
- ・ホームページに掲載したトピックス等は、各種SNSと連動した自動配信を実施し、能動的な情報発信に取り組む。
- ・公式SNSについて、X、Instagram、Facebook、YouTubeなど複数のチャンネルを用意し、さまざまな利用者層の趣味嗜好に合わせた配信を実施する。
- ・中学校における進路説明会に積極的に参加し、本校の認知度、学習内容の理解に努める。
- ・他高専との合同説明会にも参加し、志願者増加に努める。
- ・中学校の巡回PRについて、三重県内はもちろん、県外についても積極的に実施する。教員の担当校を明確にし、春秋の2回訪問する。
- ・近隣の教育委員会と連携し、STEAM教育を出前授業・公開講座として実践することで、高専での高度な学習に興味を持つ生徒を増やす。
- ・公開講座や出前授業について、時代に合わせた内容を取り入れ、小中学生はもちろん、一般向けの講座を実施することで、本校への理解を向上させる。

①-2

- ・入学説明会、進路相談会を複数回実施し、希望者や保護者への情報提供、不安の解消に努める。
- ・オープンキャンパス及び授業見学会等について、多くの参加者が参加できるように実施方法、日程について見直しを行う。
- ・女子中学生向けの説明会や相談会を実施する。

①-3

- ・近隣の教育委員会と連携し、プログラミングをはじめとするSTEAM教育の支援を実施する。

②-1

- ・学校案内パンフレットに女子学生の写真やコメントを多く掲載し、入学後の学生生活のイメージを提示する。
- ・オープンキャンパスで、女子中学生を対象としたコースを設け、女子学生・教員と接する機会を提供する。
- ・高専女子フォーラム、GCONなど外部で実施される研究紹介イベントで成果報告を行う。

②-2

- ・学校ホームページの自動翻訳ツールを導入済みであるため、継続して使用する。
- ・KOSEN Global Campを本校主催で実施し、ベトナム、シンガポール等の学生を招聘し、本校学生の国際力強化を実施する。
- ・海外の船員養成や工業系の学校との連携を模索し、積極的に見学を受け入れ、問い合わせにも丁寧に対応する。
- ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。
- ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。
- ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。
- ・外国人留学生に対し、日本語教育に加えて、鈴鹿高専と合同での実地見学旅行や日本文化を体験するイベント、他高専の留学生との交流会の実施を検討する。

③-1

- ・特別推薦、一般推薦、体験学習選抜、学力選抜と多様な選抜方法を継続して実施し、本校に合う適性を持った学生の確保に努める。
- ・新コースの開設に伴い、卓越した人材を確保するために高度情報エンジニア特別選抜を実施する。
- ・最寄地受験制度を活用し、広域からの学生募集を行う。
- ・Web出願システムを活用し、入試業務のミス軽減を推進する。

③-2

- ・障害がある受験生に対する配慮を実施し、これまでの対応事例について本部と共有する。

令和6年度 年度計画
(高専名：鳥羽商船高等専門学校)

(2)教育課程の編成等

①-1

- ・「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」の高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援に基づき、高度情報専門人材として学科を拡充し、情報系コースの新設に向けて計画を遂行する。
- ・商船系5高専が協力して次世代海洋人材の育成と質の向上に努め、練習船の利活用や他機関との連携の充実に努める。
- ・練習船「鳥羽丸」の代船(商船高専系三番船)および練習船「若潮丸」の代船建造について、商船系5高専が連携して取り組む。
- ・情報機械システム工学科創設から5年が経過して教育課程変更の学年進行が完成したことを踏まえ、専攻科の海事システム学、生産システム工学専攻の教育課程の見直しを継続して検討し、本科の学科拡充・情報系コースの新設に同期したシームレスな教育課程を完成させる。
- ・地域の行政、高等教育機関や海事・海洋ならびに情報機械システムなどの産業界との連携を深化させ、課題解決学習はじめ教育の諸活動で学生が活躍できる場を提供するとともに、本科・専攻科の留学生を含めた国際交流の機会を充実させ、国内外で活躍できる人材育成に資する。
- ・GEAR5.0事業の農林水産分野で中核拠点校として採択された課題「『とる』から『つくる』へ農林水産業のDX推進プロジェクト」の実施を通じて、全校的なPBLを展開・充実する。これにより、GEAR5.0の函館、一関、阿南、和歌山はじめとした各高専との社会実装、人材育成について教育連携を深化させる。

①-1-2

- ・社会のニーズを踏まえた高度な人材育成として、産業界と連携したインターンシップを実施する。
- ・地域課題を解決するための共同研究を実施する際に、学生も参画させ人材育成に繋げる。
- ・客員教授制度を活用し、民間企業や行政機関の研究者等を実務家教員として登用する。

①-2

- ・豊橋技術科学大学や長岡技術科学大学出身の教員を接点として、試行的に連携教育を実施しつつ、連携教育プログラムの実現を検討する。
- ・三重大学工学部・鳥羽商船高等専門学校連携教育プログラム生対象特別選抜を実施し、本校専攻科生が三重大学工学部3年次編入学することと連動した連携教育プログラムを実施する。
- ・広島大学と商船系高等専門学校との交流と連携・協力の推進に関する包括協定に基づき、共同研究の実施や専攻科学生の大学院進学に向けた協議を実施する。

②-1

- ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】
- ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。
- ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。
- ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】
- ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。

②-2

- ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】
- ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】
- ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】
- ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】
- ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】
- ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】

令和6年度 年度計画
(高専名：鳥羽商船高等専門学校)

- ③-1
- ・「全国高等専門学校ロボットコンテスト」や「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」など、学生のコンテスト活動に積極的な参加を促す。
 - ・これらを通じて、技術や知識の向上と緊張感のある成果発表の体験につなげるため、活動資金等の支援を行う。
 - ・「全国高等専門学校体育大会」、「インターハイ」等の活動についても、積極的な参加を促し、設備の更新等、学生の意欲向上を図り、生涯スポーツにつながるような支援を行う。

- ③-2
- ・ボランティアの依頼を受けた場合に、校内の掲示板等にて学生向けの周知を行う。
 - ・地域と連携して学生主体の地域ボランティア活動を促進する。(近隣自治体の粗大ゴミ収集手伝いなど)

- ③-3
- ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、個別に学生の申請を支援する。
 - ・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。
 - ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】
 - ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ①
- ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。

- ②-1
- ・クロスアポイントメント制度の活用を検討する。

- ②-2
- ・民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化の活用を検討する。

- ③
- ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。
 - また、女性研究者支援プログラムなどへ積極的な応募を促すなど、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。

- ④
- ・外国人教員の積極的な採用について検討する。

- ⑤
- ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても周知する。

- ⑥
- ・法人本部主催の研修に教職員を積極的に参加させる。
 - ・教育改善に向けた教員FDを実施する。

- ⑦
- ・引き続き教員顕彰等への推薦を行う。

令和6年度 年度計画
(高専名：鳥羽商船高等専門学校)

(4)教育の質向上及び改善

- ①
- ・他高専の授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。
 - ・モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。
 - ・産業界や行政と連携し、副業先生を活用しながら、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進める。
 - ・教学マネジメントにより、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進める。
 - ・WEBシラバスを用いてルーブリックを明示し、到達目標の具体化・共有化を図る。
 - ・アクティブラーニング等の学生が能動的に学修するための授業方法について好事例を共有し、授業技術の改善に繋げる。
 - ・CBTによる学修到達度の把握、学習状況調査、授業アンケート、4年次及び卒業時の満足度調査による教育効果の検証を行う。
 - ・教育改善に向けた教員FDを実施する。【再掲】

- ②
- ・自己点検・評価および運営諮問会議を適切に開催して評価を実施し、教育の質の向上に努める。
 - ・教員の個人活動にかかる自己評価について問題点や課題を抽出する。
 - ・これらの検討結果を、統合報告書等の毎年の取り組み状況のデータ、レビューとともに各国立高等専門学校に共有することを検討する。
 - ・KISについて、説明会等に参加して情報収集を行い、令和7年度の受審に向けた準備を開始する。

- ③-1
- ・情報機械システム工学科では、1年から5年まで正規科目としてPBLを配置済みであるため、実践事例を発信する。
 - ・商船学科においても学科の特徴を活かすPBLの実施について検討する。
 - ・地域の自治体、文系大学等と連携し、小中学生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘、人材育成を推進する。

- ③-2
- ・鳥羽商船高専連携協会の会員企業や三重県内の企業と連携した教育コンテンツの開発について検討・実践を行う。
 - ・インターンシップなどの共同教育について、コロナ禍で浸透したオンライン実施の利点を継承しつつ、対面での実施を推進する。
 - ・これらの取り組み事例をまとめてテクノセンター報などに掲載し、各国立高専への情報共有を行う。

- ④
- ・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても周知する。
 - ・高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、共同研究など、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携を推進する。

(5)学生支援・生活支援等

- ①
- ・精神科医1名(月1日)、カウンセラー1名(週1日)を配置し、面接及び必要に応じて電話相談を実施する。
 - ・学生相談室においては、心理的専門資格を有するものを非常勤職員として配置し、学生の相談を受け付ける。
 - ・スクールソーシャルワーカー(月2日)を配置し、学生支援体制の拡充を図る。
 - ・生活やいじめに関するアンケートを広く学生に実施して相談室運営の基礎資料とし、必要に応じて面談等の対応を行う。

- ②
- ・奨学金制度を多くの学生が活用できるように、新入生入学時の説明会における案内や、学内ホームページ・Teamsへの掲載を行い、積極的な情報提供を行う。
 - ・窓口での個別相談に応じ、円滑な申請を支援する。

- ③
- ・学生のキャリア教育の統括的な支援について、鳥羽商船高専連携協会や同窓会の協力も得ながら実践を行う。
 - ・1、2年生については一般基礎教育とも連携して、学科横断的に社会人基礎力の養成を行う。
 - ・3年生以上についてはキャリア教育とも連携して、それぞれの学科の特徴を活かした就職力の養成を行う。

令和6年度 年度計画
(高専名: 鳥羽商船高等専門学校)

1. 2 社会連携に関する事項

- ①
- ・教員の研究分野や研究成果については、Researchmap、学校としてのシーズ集を作成するなど、最新の情報を提供する。
 - ・共同研究、受託研究の成果をまとめ、テクノセンター報をホームページに掲載する他、鳥羽商船高専連携協会の会員企業向けへの案内を行う。

- ②
- ・KRA、テクノセンター、鳥羽商船高専連携協会、高専研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進する。
 - ・技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信を行うとともに、知的資産化など社会還元に努める。

- ③-2
- ・学校行事、各種イベント開催、コンテスト結果等について積極的にプレスリリースを行う。
 - ・学校公式Xを主軸として、YouTube、Facebook、Instagramなどの複数のSNSを連動させながら広報活動を行う。
 - ・一般市民の利用促進のため、ホームページに図書館の利用案内の情報を掲載する。また、SNS等を活用し情報発信を継続する。

- ④
- ・地域の教育委員会と連携し、プログラミングをはじめとするSTEAM教育支援を実施する。
 - ・地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座を実施する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ①-1
- ・機構本部、関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。

- ②
- ・学生に限らず教職員も含めて国際的なコミュニケーションの重要性を認識し、グローバル教育推進室を中心として「KOSEN」の海外展開を促進する活動を実施する。

- ③-1
- ・KOSEN Global Campを本校で実施し、SDGs、サーキュラーエコノミー、アントレプレナーシップを意識したプログラムを実施する。
 - ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】
 - ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】
 - ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】
 - ・新たな受入れ先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施する。【再掲】
 - ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】

令和6年度 年度計画
(高専名：鳥羽商船高等専門学校)

- ③-2
- ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】
 - ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】
 - ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】
 - ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】
 - ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】
 - ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】

- ③-3
- ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに関する学内説明会を行い、個別に学生の申請を支援する。【再掲】
 - ・外部の各種奨学金制度については、学内の主要な掲示板に掲載するとともに、関係指導教員にも通知し、学生への情報提供に努める。【再掲】
 - ・グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムの開催通知を学内に展開し、学生の参加を促進する。【再掲】
 - ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】
 - ・本校からの学生派遣を実施しているMELキャンプ等や、本校に短期留学生を受け入れて実施するプログラムを複数用意し、プログラムの単位認定や単位互換についても検討する。【再掲】
 - ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】
 - ・海外留学を経験した学生の報告発表を積極的に学内で促し、海外留学未経験の学生の留学意欲を向上させる。【再掲】
 - ・新たな協定先となる海外の教育機関の選定や交渉を実施し、学術交流協定の締結を進める。【再掲】

- ④
- ・学校ホームページの自動翻訳ツールを導入済みであるため継続して使用する。【再掲】
 - ・令和7年2月または3月に、シンガポール、アメリカ、ニュージーランド等の高等教育機関から学生を招いてKOSEN Global Campを開催する。【再掲】
 - ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく留学生の受入を引き続き検討する。
 - ・外国人留学生に対し、日本語教育に加えて、鈴鹿高専と合同での実地見学旅行や日本文化を体験するイベント、他高専の留学生との交流会の実施を検討する。【再掲】

- ⑤
- ・「鳥羽商船高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」に沿って、具体的なプログラム内容を精査して改善を推進する。【再掲】

2. 1 一般管理費等の効率化
- ・事務の効率化及び管理経費の削減を推進する。

2. 3 契約の適正化
- ・引き続き真にやむを得ない場合を除き、一般競争入札等による契約の実施を徹底する。
 - ・他高専とのさらなる共同調達を検討する。また、物品の低廉な調達を目指し、近隣高専、大学との連携の在り方を探る。
 - ・入札結果等、公開可能な契約情報をホームページ上に公開する。

令和6年度 年度計画
(高専名: 鳥羽商船高等専門学校)

2. 4
・2年前から構築している学生ポートフォリオシステムの機能を強化し、ポートフォリオの電子化、授業変更、出席状況確認・警告、成績閲覧など紙媒体を利用しないシステムを浸透させる。
・成績管理、出席管理、アンケートなどセキュアな環境下で電子化を進める。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加
・鳥羽商船高専連携協会の会員企業と積極的に交流を行い、共同研究・受託研究を推進する。
・外部資金の獲得については、研究助成に対する応募を積極的に行うために、テクノセンターの研究支援部門が公募情報の案内や申請書の執筆支援を行う。
・同窓会とも連携し、創基150周年の記念事業に向けた基金の設置を行い、寄附活動を推進し、これらの募集には寄付者にとって利便性の高い決済手段を導入し、ホームページ等で適切な案内を行う。
・外部資金や寄附金による経過や成果について、テクノセンター報にまとめホームページに掲載する他、寄附者への案内を行う。

7. 1 施設及び設備に関する計画

- ①
・日本人学生の国際理解向上を図るため、ダイバーシティにも配慮した日本人学生と留学生が共に住まう多文化交流生活寮の整備のため、学内で協議を重ね、実現に向け事前準備に取り組んでいく。
また、昨年度に引き続いて本校トイレ整備計画に基づき、既存学校施設再生整備、安全で快適な教育環境整備、長寿命化やコスト平準化の検討し、より快適な環境作りを目指すために校内の整備状況の把握を行う。

- ②
・学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
・「実験実習安全必携」を学生に周知し、安全管理を促す。

- ③
・令和7年度から開設予定である、高度情報工学コース入学生を受け入れるための新校舎建設に係る具体的な検討に入り、それに伴う既存校舎の改修計画とともに、次世代の情報教育を提供できるキャンパス環境を整備する。

- ①
・課外活動、寮務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。
・引き続き部活動における外部指導員を雇用し、教員の負担軽減を図る。

- ④-1
・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つに原則、博士の学位を有する者を掲げる。【再掲】

- ④-2
・クロスアポイントメント制度の活用を検討する。【再掲】

令和6年度 年度計画
(高専名：鳥羽商船高等専門学校)

④-3

・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を周知する。
また、女性研究者支援プログラムなどへ積極的な応募を促すなど、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】

④-4

・外国人教員の積極的な採用について検討する。【再掲】

④-5

・ダイバーシティ推進室を中心に、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発のため、関連情報を教職員へ提供し、外部が主催する研修等への参加を促す。
また、学生に対しても様々な意識啓発を行い、関連する各種イベントへの参加を促す。

⑤

前年度に三重大と締結した「事務職員の人事交流に関する覚書」に基づき、三重大と本校の相互で人事交流をし、個々の能力及び資質の向上を図り、組織の活性化及び人材育成に繋げる。
また、昨年度に引き続き、教職員研修を実施し、個々のスキルアップや気づきを促すと共に、研修の受講が、対人関係の向上、ワークライフバランス促進、ストレス耐性獲得及びハラスメント防止等に繋がるようにする。

(2)

ビズリーチと国立高専機構の連携制度を活用し、事務部門において学校経営BPRアドバイザーのコンサルティングを受け、従来の仕事を根本的に見直しICTも利用しつつ改善に取り組み、これらが最適な人員配置にも役立てられるようにする。

7.3 情報セキュリティについて

・Information Rights Management (IRM)を用いた機密性情報の保護を進め、その利用方法を全教職員に対して周知し、必要に応じて講習会等を行う。
・学生写真等の教育に必要不可欠な情報を安全に共有するシステムを構築し、様々な機密性情報の電子化を進める。
・学生のBYOD端末活用を進めつつセキュリティアプライアンスを継続活用することで学内LANの安全性を確保する。

②

・本部等が主催する研修に参加し、セキュアに省力化や効率化を図りつつ、デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組む。
・学内でInformation Rights Management (IRM)を用いた気密性の高い情報共有が可能な情報システムを構築し、運用することで情報担当者のスキルアップに繋げる。

③

・「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき鳥羽商船高等専門学校サイバーセキュリティ関連規程を更新し、「すぐやる3箇条」を継続して周知徹底する。さらに情報セキュリティ監査の結果に対して迅速かつ継続的に対策を講じる。

④

・全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育およびその受講状況等をサイバーセキュリティ管理委員会で評価する。
・Information Rights Management (IRM)の活用に関する周知および運用方法の提案を行い、職責等に応じて必要となる実践的な情報セキュリティ教育を実施する。

⑤

・複雑化する情報セキュリティリスクに対応するため、本校の情報セキュリティ対策における管理的業務は、サイバーセキュリティ管理委員会及び情報メディア教育センター運営委員会が責任を持ち、情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ副責任者及び情報セキュリティ推進責任者が主として、今後の情報セキュリティ対策等を進める。
・三重サイバーセキュリティ・アイザック(MieCS-ISAC)に引き続き参画し、三重県警、自治体、企業とのサイバーセキュリティ情報の共有・啓発活動を行い、学内の情報セキュリティ対策に活用する。

⑥

・継続して「すぐやる3箇条」を周知徹底し、インシデント等の発生時においては、国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)への情報共有を迅速に行いつつ情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を継続して行う。

②-2

・高専機構作成「コンプライアンス・マニュアル」及び「セルフチェックリスト」により、教職員のコンプライアンスの向上を図る。

②-3

・事案の発生時において、幹部教職員及び関係教職員が参集し、情報収集及び方策について協議する。そのうえで、機構本部と情報共有を行う。

令和6年度 年度計画
(高専名: 鳥羽商船高等専門学校)

③
・機構本部監査室からの監査受検結果に対するフォローアップを速やかに実施する。

④
公的研究費使用マニュアルを必要に応じて見直しを行う。
公的研究費等に関する不正使用の防止策を確実に実施するとともに、教職員に対し、コンプライアンス教育研修を実施し、不適正経理の防止についての周知を行う。